

支給要件確認フローチャート

次の4つのうち、1つでもあてはまるものがありますか。

1. 同一世帯のなかに、令和5年度の住民税所得割が課税されている方がいますか。
2. 令和5年度の住民税非課税者のみで世帯が構成されていますか。
3. 世帯全員が、親族（住民税課税者）の税法上の扶養になっていますか。
4. 同一世帯のなかに、令和5年1月1日時点で日本国内に住民登録がなかった方がいますか。



いいえ

同一世帯のなかに、令和5年1月2日以降に転入された未申告の
人がいますか。



いいえ

【令和5年度住民税均等割のみ課税世帯】

【申請方法①「支給要件確認書」の対象世帯】

町から「支給要件確認書」が発送されますので、必要事項を記入して返送してください。発送時期は3月中旬です。



はい

対象になりません。

はい

【申請方法②「申請書」の対象世帯】
税情報の確認を行うための申請が必要です。

※ 令和5年度の住民税は、令和4年1月～12月の所得により計算されます。